

平成28年度

「地域経済産業活性化対策委託費

（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」

報 告 書

平成29年3月

原町商工会議所

## < 目 次 >

1. 事業の背景	1
2. 広域的連携組織の体制整備と人員配置の実績	5
3. 事業者の復興支援事業に係る申請支援を 始めとする経営支援	7
4. 事業者を対象にしたセミナー開催	11
5. 経営指導員等を対象としたスキルアップセミナー	17
6. 事業者への情報提供	19
7. 事業者アンケートの実施	20
8. まとめ	22
《添付資料》	23
「平成 28 年度 南相馬地域商工業者実態調査」調査報告書の概要	

## 1. 事業の背景

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災（以下「震災」という）及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故（以下「原発事故」という）に伴い避難指示等の対象となった福島県内の 12 市町村のうち、南相馬市は沿岸部の復旧・復興事業が未だに滞り、更には避難住民の帰還も遅れるなど、急激な人口減少、高齢化に直面している。

加えて、商圏としていた南相馬地域南部（小高区）や双葉地方（浪江、双葉、大熊、富岡）は、現在も避難区域指定がなされており、当地域の商工業再生に向けては様々な問題、課題に直面しているのが現状である。

このような状況等を踏まえ、原町商工会議所（以下「商工会議所」という）は、福島相双復興官民合同チーム（以下「官民合同チーム」という）、更には小高商工会や鹿島商工会と連携しながら、原発事故に伴う避難指示等により疲弊している地域経済を復興させ、地域の商工業者の事業再開、既存事業者の事業継続を図るため、これまで培ってきた地域経済団体としての情報をもとに、専門の職員による復興推進窓口を開設等し、専門的かつ親身になった経営支援を行った。

### (1) 南相馬市の現状

#### ① 居住人口

- 震災・原発事故により、半径 30 圏内に属する 12 市町村は警戒区域等に設定された。南相馬市（小高区、原町区、鹿島区の一部）も警戒区域に指定され、多くの市民が避難を余儀なくされた。

南相馬市の住民基本台帳では、震災前、71,561 人いた人口は、現在（H29.2.12 時点）は 62,791 人になっている。

そのうち約 15%にあたる 9,057 人は未だに市外に避難を続けている。

表 1-1 南相馬市の居住人口 71,561 人（震災当時：平成 23 年 3 月 11 日）

（内訳：原町区 47,116 人、小高区 12,842 人、鹿島区 11,603 人）

	《震災当時》 H23.3.11	《平成 27 年度》 H28.3.15	《現在》 H29.2.12	比較増減
住民登録台帳	71,561 人	63,622 人	63,095 人	-8,466 人
市外避難者数	-	-10,686 人	-9,341 人	-
市内居住人数	71,561 人	52,936 人	53,754 人	-17,807 人

出典：南相馬市ホームページ

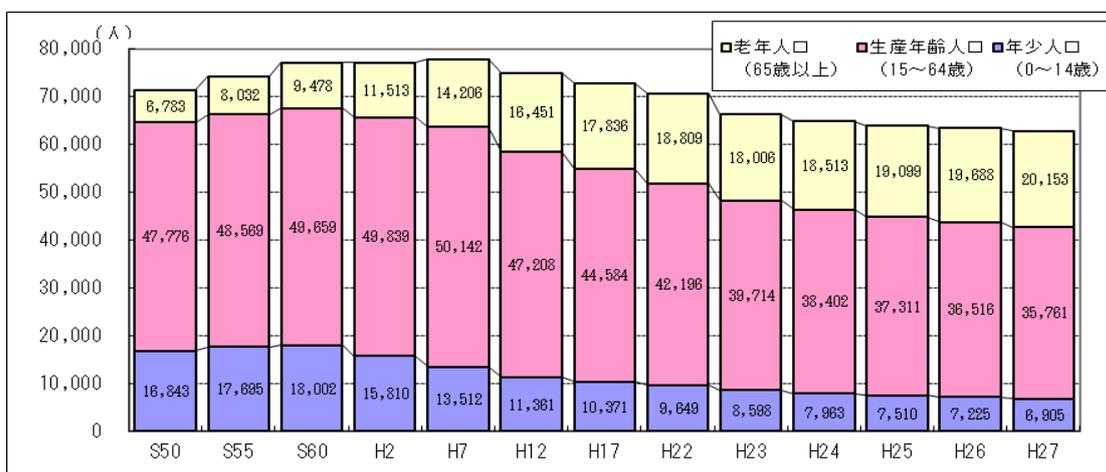
## ②人口構成比

- 平成 27 年度データにおける人口構成比は、老年人口（65 歳以上）が 32.1%、生産年齢（15～64 歳）が 56.9%、年少人口（0～14 歳）が 11.0% になっており、急速に少子・高齢化が進んでいる。

表 1-2 南相馬市の年齢別人口構成

区分	人口数	構成比
老年人口（65 歳以上）	20,153 人	32.1%
生産年齢人口（15～64 歳）	35,761 人	56.9%
年少人口（0～14 歳）	6,905 人	11.0%
合計	62,819 人	100.0%

図 1-1 南相馬市の年齢別人口割合



出典：S50～H22 は国勢調査・H23～27 は10月1日現在の福島県現住人口調査

※H17 以前は小高町・鹿島町・原町市の合算 総数が(1)と一致しないのは年齢不詳があるため

## (2) 原町地域の商工業者が抱えている問題点

《平成 27 年度原町商工会議所会員実態調査より》

対象：1,313 事業所 回答数：381 事業所 回答率：24.2%

平成 27 年度までの原町地域の商工業者が抱えている問題点は大きく分けると 3 項目である。

### ①売上が回復しない

- ・商圈の消滅、顧客の減少によって、多くの商工業者は、依然として売上が回復してない。

- ・南相馬市の居住人口は 52,936 人（H28. 3. 15 現在）と、震災前と比べ 26% 減少しており、自助努力だけでは回復が難しい。
- ・施設・設備の稼働率の低下や操業・営業時間の短縮によって、売上が回復していない。

⇒今後の事業継続に不安視している。

事業所の約 40%は、今後の見通し（景況感）は悪化すると考えている。更には後継者の見通しがなく事業継続に不安を抱いている。

表 1-3 原町区内の売上指数

（平成 22 年 9 月 = 100）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 22 年 9 月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成 23 年 9 月	62.8	93.2	54.6	75.3	68.7
平成 24 年 9 月	72.6	101.1	68.2	86.7	76.2
平成 26 年 9 月	78.6	119.1	72.9	94.2	83.3
平成 26 年 9 月	84.7	130.5	76.7	93.8	87.2
平成 27 年 9 月	84.8	130.7	72.5	87.5	90.0

出典：平成 27 年度原町商工会議所会員実態調査

表 1-4 H27 年度における施設・設備の稼働状況（縮小事業者の割合と縮小率平均）、  
操業・営業時間の短縮状況（短縮事業所の割合と短縮時間平均）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
縮小事業者割合	65%	21%	63%	50%	39%
縮小率	41%	52%	39%	41%	44%
短縮事業所割合	31%	7%	31%	76%	36%
短縮時間平均	2.6H	2.8H	3.7H	2.4H	2.5H

出典：平成 27 年度原町商工会議所会員実態調査

## ②労働力に関する様々な問題

- ・労働力不足に陥っている

原発事故の影響による住民避難により人口が大幅に減少している。

特に、労働力となりうる生産年齢人口（15～64 歳）は全体の 6 割を切っている。更には将来の労働力となる年少人口（0～14 歳）も全体の 11%と低く、労働力不足の問題は解決が難しい。（表 1-2 参照）

- ・未経験の採用により労働力の質が低下している  
事業所では多くの新規従業員を採用するため、未経験者を採用して人員を補っている。  
そのため、経営者は従業員の質が低下していると感じて、生産性も伸びていない。  
更には事業所内での教育・育成に時間がかかるなどの問題も新たに発生している。

表 1-5 現在の従業員の質について

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	全体
課題がある	74.0%	54.0%	50.0%	39.4%	43.1%	49.1%
適正である	26.7%	42.0%	50.0%	54.5%	53.0%	47.3%
期待以上である	0.0%	4.0%	0.0%	6.1%	3.9%	3.6%

出典：平成 27 年度原町商工会議所会員実態調査

- ・賃金の高騰  
福島県の最低賃金（平成 27 年 10 月）が 705 円に対し、南相馬市内の平均賃金が 900 円前後である。  
労働力不足によって、従業員の賃金が高騰している。

⇒人件費の高騰によって、経営が圧迫されている。

表 1-6 原町区の時給の平均額

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
H27 年度の調査	913 円	969 円	1,015 円	819 円	1,038 円

出典：平成 27 年度原町商工会議所会員実態調査

### ③設備投資が進んでいない

- ・地域経済の先行きが不透明のため、設備投資に対して、積極的に行われない状況である。  
特に、売上が回復していない小規模事業者になるほど設備投資が行われていない。

⇒設備投資がされないことで、競争力の低下につながっている。

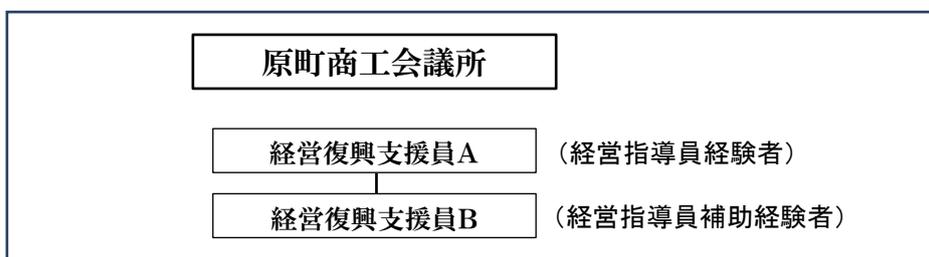
## 2. 広域的連携組織の体制整備と人員配置の実績

前項に記載の状況を打開していくため、平成28年5月、地域商工業者支援を行う商工会議所に、新たに経営指導員経験者及び経営指導員補助経験者の2人（以下「経営復興支援員」という）を配置し、以下の業務に従事することで商工会議所の会員事業所ばかりでなく、地域全体の事業所への支援体制の強化を行った。

### 《支援項目》

- ①事業者の復興支援事業に係る申請支援を始めとする経営支援
- ②事業者を対象にした転業を含む事業再開や販路拡大等を促進するためのセミナー開催の企画・運営
- ③経営指導員・経営支援員等を対象にしたスキルアップセミナーの開催
- ④事業者への情報提供
- ⑤事業者に対する的確な経営支援や情報提供を実施するため、事業所への個別訪問（事業所調査）

### 《組織体制》



### 《広域連携のための組織体制整備》

- ①福島相双復興官民合同チームとの事業連携

原発事故からの早期復興のために、平成27年8月に組織された「福島相双復興官民合同チーム（以後「官民合同チーム」という）」と適時情報交換を行いながら各種事業に連携して取り組んだ。

#### 【連携事業内容】

- ・「補助金説明会」の連携での開催（1回）

7/12開催の「自立支援補助金説明会」において、「自立支援事業の概要・進捗状況について」を事業者の説明。

- ・「事業者向けセミナー」の連携での開催 3回

10/27 開催の「イノベーション・コースト構想」に関する講演会において、「福島相双復興官民合同チームの取組とイノベーション・コースト構想について」のテーマで事業者向けセミナーを実施。

12/2 開催の「補助金に関する研修会」において、「“申請”から“実績報告”について」と「福島相双復興官民合同チームの活動状況報告について」をテーマに事業者向けセミナーを実施。また、4つ相談ブースを設け、個別相談会を実施。

3/28 開催の「販路拡大セミナー」を「楽天グループによるITの利活用等を通じた地域活性化の取組」のテーマで事業者向けセミナーを実施。

- ・「事業再開等補助金（第3次公募）における相談窓口」の連携での実施

「事業再開等補助金（第3次公募）」の募集開始前から事業者の申請支援を実施。

- ・実施期間：H29. 2. 6～3. 22（23日間の実施）

- ・相談件数：のべ184回（同一事業者よりの重複相談を含む）

- ・「事業者に対する自立支援補助事業についての情報提供」5回

## ②避難指示区域商工会（小高商工会・鹿島商工会）との事業連携

隣接地域を担当する小高商工会と鹿島商工会と適時情報交換を行いながら、原町商工会議所の非会員企業も対象として、各種事業に連携して取り組んだ。

### 【連携事業内容】

- ・ 7/12 「自立支援補助金説明会」の開催周知
- ・ 「事業者向けセミナー」の開催周知
  - 10/27 イノベーション・コースト構想に関する講演会
  - 12/ 2 補助金に関する研修会
  - 3/28 販路拡大セミナー
- ・ 2/6～ 「事業再開補助金（第3次公募）における相談窓口」の開催周知
- ・ 8/ 4 福島県商工会連合会主催「商工会職員全体研修会」への参加
- ・ 10/4 福島県商工会連合会主催
  - 「相続・事業継承セミナー、原子力損害賠償解決セミナー」への周知協力
- ・ 12/5～ 「南相馬地域商工業者実態調査事業」における協力
- ・ 2/13 事業再開等補助金（3次公募）の公募開始及び説明会案内の周知

### 3. 事業者の復興支援事業に係る申請支援を始めとする経営支援

経営復興支援員2名は、地域事業者の復興支援事業に係る申請支援のため、相談窓口の設置による窓口指導、事業所訪問による巡回指導を行った。

平成28年度は、原発事故被災12市町村（南相馬市を含む）で事業を行っていた事業者の事業再開・継続のため新設された「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助事業」（以後「事業再開等補助金」）の申請支援を中心に指導を行った。

表3-1 経営復興支援員による窓口指導・巡回指導実績  
(H28.5.20～H29.3.31)

(単位：件)

( )は会員事業所以外	窓口指導	巡回指導
5月	65(10)	20(2)
6月	163(8)	44(2)
7月	63(5)	27(0)
8月	144(13)	27(5)
9月	36(0)	52(2)
10月	43(1)	42(2)
11月	84(1)	32(2)
12月	56(2)	12(4)
1月	60(2)	42(2)
2月	164(9)	7(0)
3月	146(9)	6(0)
合計	1,024(60)	311(21)

※件数は延べ件数（同事業所への重複指導を含む）

#### (1) 事業再開等補助金の申請支援

福島県では、平成28年度中、事業再開等補助金の公募を3回行った。地域経済の先行きの不透明さから設備投資に積極的になれない地域の商工業者にとって、事業再開等補助金による設備投資インセンティブは課題解決の糸口ともなるものである。このため、商工会議所では、事業者の今後の事業再開・事業継続につながる事業計画の策定を重要視し、事業者の現状や今後の経営方針等を踏まえ、事業者と一緒に事業計画を検討・作成するなど最大限の支援を行った。

また、商工会議所は経営認定支援機関として、事業者の事業計画の認定業務も行っており、経営復興支援員は3回の公募で計56件の認定を行った。

表 3-2 経営復興支援員が認定した事業計画

製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
7件	23件	4件	10件	12件

表 3-3 事業再開等補助金の申請件数・採択件数及び補助金申請総額

	申請件数	採択件数	補助金申請総額	(採択率)
第1次公募	126件	120件	12億4,000万円	(95.2%)
第2次公募	391件	268件	27億7,000万円	(68.5%)
合計	517件	388件	40億1,000万円	(75.0%)

出典：福島県HP（※第3次公募は、公募中のため公表されていない。）

表 3-4 事業再開等補助金の被災地及び申請地一覧

(単位：件)

	第1次公募		第2次公募	
	被災地	申請地	被災地	申請地
田村市	4	6	12	14
南相馬市	67	70	131	135
川俣町	5	5	35	35
広野町	5	7	7	8
楡葉町	14	16	17	17
富岡町	6	3	9	7
川内村	4	4	17	17
大熊町	2	0	4	2
双葉町	1	0	2	1
浪江町	5	2	12	9
葛尾村	3	2	6	6
飯館村	4	4	16	16
12市町村以外	-	0	-	0
福島県外	-	1	-	1
合計	120	120	268	268

出典：福島県HP（※第3次公募は、公募中のため公表されていない。）

## (2) 自立支援補助金説明会の開催

事業者が当地域で、事業再開・事業継続ができるように事業再開等補助金の第2次公募の時期に合わせ、同補助金の他、経済産業省、官民合同チームの協力を得て、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」（以後「企業立地補助金」という）など各種補助金の説明も併せて実施した。

説明会には、約160人の参加者があり、事業再開・事業継続に対する補助金への関心が高いことを改めて認識した。警戒区域である小高区、浪江町、飯館村など原町区以外の非会員事業者の参加も多く認められ、南相馬市、小高商工会・鹿島商工会との連携による効果も確認できた。

### 《説明会実施内容》

開催日時：平成28年7月15日（金）午後1時30分～午後3時30分

開催場所：原町商工会議所

参加者数：157名（事前申込121名＋当日申込55名）

内 容：テーマ：「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金について」

テーマ：「福島原子力被災事業者事業再開等支援事業補助金について」

テーマ：「自立支援事業の概要・進捗状況について」

### 《説明会の様子》



### 《参加者の居住状況 等》

表 3-5 参加者の住所区分状況

地域	参加人数	割合 (%)
原町区内	145 人	92.3%
原町区以外	12 人	7.6%

表 3-6 参加者の事業所区分

種別	参加人数(人)	割合(%)
会 員	148	94.3%
非会員	9	5.7%

《アンケート集計結果（抜粋）》

※アンケート回収：110枚（70.1%）

表 3-7 説明会の理解度

項目	内容	回答(人)	割合(%)
企業立地補助金 について	①理解できた	27	27.3%
	②まあまあ 理解できた	64	64.6%
	合 計	91	91.9%
事業再開補助金 について	①理解できた	33	34.0%
	②まあまあ 理解できた	57	58.8%
	合 計	90	92.8%
自立支援事業の 概要・進捗状況 について	①理解できた	27	30.3%
	②まあまあ 理解できた	51	57.3%
	合 計	78	87.6%

表 3-8 補助金申請における商工会議所等に対する支援希望

内容	回答(人)	割合(%)
①希望する	58	74.4%

## 4. 事業者を対象にしたセミナー開催

### (1) 「イノベーション・コースト構想」に関する講演会

南相馬地域では、国・福島県が進めているイノベーション・コースト構想において、ロボットテスト・フィールドや国際産学官共同施設（ロボット）の建設が決定しており、すでに設計等が開始されている。

商工会議所では、イノベーション・コースト構想の目的である浜通り地域における自立的な地域経済の復興を実現するため、整備される各拠点等を十分に活用し、地域での産業集積やその基盤となる生活環境等の周辺環境整備を図ることで新たな経済効果を地域全体に波及させることを目標している。

そこで、その中心となる南相馬市の事業者に将来の事業戦略（事業拡大、販路拡大等）を認識・理解してもらうために、イノベーション・コースト構想の概要とロボット技術の最新の動向を把握するため事業者向けのセミナーを開催した。また、官民合同チームの協力を得て、「イノベーション・コースト構想に伴う官民合同チームの取組」についての説明も併せて実施した。

セミナーには50人超の参加があり、イノベーション・コースト構想の実現による周辺地域への波及効果について認識してもらうことができた。講演時間が短いとの意見が多く、地域の現状と地域復興に関する関心の高さを認識した。

#### 《講演会実施内容》

開催日時：平成28年10月27日（木）午後3時～午後4時30分

開催場所：原町商工会議所

参加者数：51名

内 容：講演①：「福島相双復興官民合同チームの取組とイノベーション・コースト構想について」

講演②：「ロボット技術の最近の動向と産学連携について」

《講演会の様子》



《参加者の居住状況等》

表 4-1 参加者の住所区分状況

地域	参加人数	割合 (%)
原町区内	51 人	100.0%

表 4-2 参加者の事業所区分

種別	参加人数(人)	割合 (%)
会 員	46	90.2%
非会員	5	9.8%

《アンケート集計結果（抜粋）》

※アンケート回収：36 枚（70.1%）

表 4-3 セミナーの理解度

項目	内容	回答(人)	割合 (%)
官民合同チームの取組と イノベーション・コースト構想 について	①理解できた	26	72.2%
	②まあまあ 理解できた	8	22.2%
	合 計	34	94.4%
ロボット技術の 最近の動向と 産学連携について	①理解できた	24	66.7%
	②まあまあ 理解できた	11	30.6%
	合 計	35	97.3%

《自由意見》

- ・官民チームの熱意と1年間の活動の内容がよくわかった。
- ・福島県とのパイプを充実してもらいたい。

《自由意見》

- ・現在開発中の各種ロボットについて分かりやすく解説して頂いた。
- ・積極的な企業誘致（特に南相馬市）を希望する。

表 4-4 イノベーション・コーストの推進による地域の復興への期待

項目	内容	回答(人)	割合(%)
ロボットの製造・ 技術関連の面	①期待できる	28	77.8%
	②まあまあ 期待できる	6	16.7%
	合 計	34	94.5%
建築や観光などの 多様な業態 (周辺環境) の面	①期待できる	25	69.4%
	②まあまあ 期待できる	9	25.0%
	合 計	34	94.4%

(2) 「補助金に関する研修会～“申請”から“実績報告”について～」

現在、原子力発電所事故により被災した 12 市町村（南相馬市を含む）の事業者を対象に、事業再開・継続を支援する様々な補助金の公募が実施されている。そういった補助金・助成金を活用していくためには、申請から実績報告までの事務手続きについての理解を深めることが必要であり、ひいては事業者の負担軽減にもつながる。このため、事業者がスムーズに補助金を活用することができるように研修会を開催した。

研修会には、100 人超の参加があり、事業再開・事業継続のために設備投資は必要不可欠なことで、事業者の関心の高さを改めて認識した。説明会后に官民合同チームと連携し実施した個別相談会には相談者が殺到し、事業者にとって、補助金受給に付随する各種事務処理の負担の大きさも伺われた。

事業者、特に小規模事業者に、あまり馴染みのない補助金申請の一連の流れに関する説明は今後の支援にも役立つと感じられる。

《研修会実施内容》

開催日時：平成 28 年 12 月 2 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催場所：原町生涯学習センター（旧 サンライフ南相馬）

参加者数：101 名

内 容：テーマ：「“申請”から“実績報告”について」

テーマ：「福島相双復興官民合同チームの活動状況報告について」

※終了後、官民合同チームとの合同による個別相談会を開催

《研修会の様子》



《参加者の居住状況 等》

表 4-5 参加者の住所区分状況

地域	参加人数	割合 (%)
原町区内	99 人	98.1%
原町区外	2 人	1.9%

表 4-6 参加者の事業所区分

種別	参加人数(人)	割合 (%)
会 員	101	100.0%
非会員	0	0.0%

《アンケート集計結果（抜粋）》

※アンケート回収：64 枚（63.4%）

表 4-7 研修会の理解度

項目	内容	回答(人)	割合 (%)
「補助金申請の手続きの流れ（申請～実績報告）」	①理解できた	27	42.2%
	②まあまあ理解できた	33	51.6%
	合 計	60	93.6%
官民合同チームの活動内容について	①理解できた	28	43.8%
	②まあまあ理解できた	28	43.8%
	合 計	56	87.6%

表 4-8 12 市町村限定の補助制度の申請（活用）状況

内容	回答(人)	割合(%)
申請（活用）している	25	51.6%

表 4-9 補助制度申請時の利用認定支援機関

内容	回答(人)	割合(%)
過去に、商工会議所・商工会を利用した	19	29.7%
今後、商工会議所・商工会を利用したい	40	62.5%

表 4-10 官民合同チームの支援の希望の有無

内容	回答(人)	割合(%)
支援を希望する	32	50%

### (3) 販路拡大セミナー

南相馬市では平成 29 年 2 月 16 日に楽天株式会社と南相馬市産品の販路拡大、観光客誘客促進など 8 項目について包括連携協定を結んだ。今後、楽天グループの 70 種類のコンテンツを活用し、地域産品の販路拡大や交流人口の拡大のため I T を活用した情報発信を行っていきながら、地域経済の復興を目指していく。

地域における新たな動きを事業者に伝えるため、E C（電子商取引）を活用した地域活性化事業の事例をもとにインターネットによる経済活性・地域活性についての講演会を開催した。

セミナーには、60 人の参加があり、E C の市場規模の大きさと拡大の可能性について改めて認識した。

南相馬地域の事業者は商圏消失・顧客減少により、売上が回復しないで厳しい状況下で、南相馬市と楽天グループとの連携は、売上回復・拡大にもなり得る絶好の機会であり、今後の支援の必要性を感じた。

#### 《講演会実施内容》

開催日時：平成 29 年 3 月 28 日（火）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

開催場所：原町商工会議所

参加者数：60 名

内 容：演 題：「楽天グループによる I T の利活用等を通じた地域活性化の取組」

《講演会の様子》



《参加者の居住状況 等》

表 5-1 参加者の住所区分状況

地域	参加人数	割合 (%)
原町区内	56	93.3%
原町区外	4	6.7%

表 5-2 参加者の事業所区分

種別	参加人数(人)	割合 (%)
会 員	47	78.3%
非会員	13	21.6%

《アンケート集計結果（抜粋）》

※アンケート回収：36枚（60.0%）

表 5-3 講演会の理解度

項目	内容	回答(人)	割合 (%)
E Cを活用した地域活性化事業の事例について	①理解できた	18	50.0%
	②まあまあ理解できた	17	47.2%
	合 計	35	97.2%

表 5-4 包括連携協定による地域経済復興への期待度

項目	内容	回答(人)	割合 (%)
E Cを活用した地域活性化事業の事例について	①期待できる	18	50.0%
	②まあまあ期待できる	13	36.1%
	合 計	31	86.1%

## 5. 経営指導員等を対象としたスキルアップセミナー

事業者の事業再開・事業継続をより強力に後押しするためには、これを支援する人間のスキルアップが必要不可欠である。このため、商工会議所の経営指導員等を対象としたスキルアップセミナーを計4回開催した。

### 《スキルアップセミナー実施内容》

開催日時、テーマ：「財務諸表の分析方法について（4回シリーズ）」

第1回セミナー：平成28年11月29日（火）午後3時～午後5時15分

（テーマ）年末調整の仕方

第2回セミナー：平成29年1月11日（火）午後3時～午後5時15分

（テーマ）日々の記帳（出納帳・元帳）の作成の仕方

第3回セミナー：平成29年1月30日（月）午後3時～午後5時15分

（テーマ）損益計算書・貸借対照表の作成の仕方

第4回セミナー：平成29年2月14日（火）午後3時～午後5時15分

（テーマ）財務諸表からの経営分析の仕方

開催場所：原町商工会議所

参加者数：7～9名

事業者が事業再開・事業継続するためには、自社の経済状況を把握した上での事業計画の作成が必要である。

経営指導員・補助員・復興専門員は、事業者に対する的確な経営指導していくために、財務諸表（出納帳、元帳、決算書、貸借対照表）の作成の仕方、更にはその財務諸表から経営分析の仕方のスキルを向上させた。

今回の研修は同一講師による研修会であり、年間の確定申告の一連の流れを確認しながら、新たに導入したマイナンバーの取扱いの仕方など新たな事項も研修することができた。加えて、経営分析のテクニックを研修することができ、今後、事業再開等補助金でも記載項目にある経営計画（経営シミュレーション）に活かすことができると大変満足のできる内容であった。

《スキルアップセミナーの様子》



《アンケート集計結果（抜粋）》

※アンケート回収：9枚（100%）

表 6-1 スキルセミナーの理解度

項目	内容	回答(人)	割合(%)
「財務諸表の分析の仕方」の内容について	①理解できた	3	42.2%
	②まあまあ理解できた	6	51.6%
	合計	9	100.0%

表 6-2 今後、支援に活用

内容	回答(人)	割合(%)
活用できる	9	100.0%

## 6. 事業者への情報提供

事業者支援の補助制度の公募情報や、地域復興関連イベントの開催情報など事業再開・事業継続に役立ち得る情報を郵送・電子メール・ホームページなどで、商工会議所会員約 1,300 事業所を中心に非会員も対象として随時、周知を行った。また、巡回指導時に各種情報を提供した。

### 《主な情報提供内容》

- ・ 補助金等の各種支援制度の公募情報等
- ・ 各種支援制度の概要・詳細に係る情報
- ・ 説明会や講演会等の開催情報
- ・ 事業者支援実施状況（相談窓口の設置など）に係る情報
- ・ 官民合同チーム関連の自立支援事業のイベント開催に係わる情報（ドローン・インパクト、マジカル福島、うつくしまみらいプロジェクト）

### 《ホームページ閲覧数》

商工会議所ホームページに訪問者数及び総閲覧数は下記の通り。

表 6-1 商工会議所ホームページ閲覧数

月別	訪問者数（人）	総閲覧件数（ページ）
6月	1,243	2,279
7月	1,693	3,086
8月	1,668	2,899
9月	1,497	2,847
10月	1,874	3,239
11月	2,268	3,729
12月	2,161	3,571
1月	2,360	3,846
2月	2,353	4,057
3月	2,724	4,246
合計	19,841	33,799

※閲覧数カウンター設置日：H28.6.8

## 7. 事業者アンケートの実施

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故は南相馬市の事業所に大きな被害を与えた。各事業所は地域の復興のために大変な努力を行っているが、地域の事業者が抱えている問題は時間の経過とともに課題が複雑かつ広範囲になってきており、また、必要とされる支援の内容は変化しつつある。

こうした実態を正確に捉え、今後の方向性を示していくため、商工会議所は、原町区ばかりでなく、鹿島区・小高区を含む南相馬地域全域を対象とし、現在、事業者が抱えている課題点を抽出・分析し、今後の事業に反映させていくため、平成28年12月10日～平成28年12月26日にかけて、事業者の事業再開状況や経営や雇用に係る現状、課題等について、商工会議所会員のみならず鹿島商工会や小高商工会と連携し非会員も対象とした事業者アンケート（南相馬地域商工業者実態調査）を行った。

アンケートでは、震災後6年を経た現在においても、売上が震災前の水準に回復してないと回答した事業所が6割弱にのぼり、人口流出の影響等による労働力が不足や、施設・設備の稼働率の低下が依然継続していることなどが確認された。調査結果の概要は添付資料のとおり。

### 《アンケート調査の実施結果》

表 7-1 アンケート調査対象及び回答数

		事業所数	回答数	回収率	備考
<b>全体</b>		<b>2,090</b>	<b>452</b>	<b>21.6%</b>	<b>全体（原町区+鹿島区+小高区）</b>
原町区		1,448	334	23.1%	
内 訳	（商議所会員）	1,323	323	24.4%	事業所名記入者+不明 （事業所名未記入者）
	（非会員）	125	11	8.8%	非会員事業所 （青申会会員、法人会会員 等）
鹿島区		306	53	17.3%	商工会会員事業所
小高区		336	65	19.3%	商工会会員事業所

表 7-2 業種別アンケート回答数

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	不明	計
原町区	65	58	12	61	130	8	334
鹿島区	13	10	2	9	17	2	53
小高区	20	17	0	11	16	1	65
計	98	85	14	81	163	11	452

※業種別回答数は上の表の通り。なお、業種別分析においては、「不明」の事業所は分析対象から除外。

表 7-3 事業者ヒヤリング調査の調査対象種別

種別	業種	所在地
製造業①	金属製品製造業	原町区
製造業②	業務用機械器具製造業	原町区、鹿島区、小高区
製造業③	その他の製造業	原町区
建設業	総合土木業	原町区
小売業、サービス業①	その他の小売業、 不動産業	原町区
小売業、サービス業②	その他の小売業、 その他のサービス業	小高区

## 8. まとめ

震災、原発事故から6年経過した現在においても南相馬地域の事業者の売上は回復しておらず、地域経済が先行き不透明のまま事業を行っている。そのため、設備投資が停滞し、企業の競争力を低下させしまうなど悪循環がおこっている。

このような中、国・福島県では平成27～28年度に事業再開等補助金を含む被災12市町村を対象とする各種支援制度を制定した。

特に、補助金を申請する際に求められる事業再開等計画を作成することは、今後の自らの経営方針等を改めて考える機会となり、また、申請・採択され、設備投資に踏み切ることは、売上回復につながっていく。

このため、商工会議所は、広域的連携組織の体制（経営復興支援員の配置）をつくり、説明会の開催、補助金申請の相談窓口設置などを実施し、最大限事業者への支援に努め、多くの申請の実績（成果）を収めた。

しかしながら、事業再開等補助金を含む各種補助金の情報は、まだまだ事業者全体までに浸透していない。特に小規模事業者にとっては、たとえ公開情報であっても情報の入手は容易ではないため、様々な手法によって情報が行き渡るように配慮することが重要である。商工会議所としても、他の組織と広域的に連携しながら、国や福島県による既存の支援策を適時・適切に活用できるよう継続して事業者への支援を行っていききたい。

また、当地域は震災以前のような人口に戻るにはまだまだ時間がかかる。事業者が当地域での事業を継続するためには、新たな販路開拓が必要不可欠である。他方、一企業で対応できる範囲には限りがあるため、例えば企業の営業力を強化するための人材育成等の支援も販路開拓に有効になり得る。

商工会議所としては、今年度実施した事業者向けセミナーにおいて、地域のこれからの状況を踏まえながら、販路回復・拡大手法について事業者に解決の糸口を示すことができたと考えている。小規模事業者にとって、新規の商圏（顧客）の開拓は容易ではない中、こうしたセミナーも販路開拓に係る一つの有意な支援であることから、今後は商工会議所ネットワーク、官民合同チームの支援事業（ビジネスマッチング）を活用しつつ新規取引先開拓を強力に支援していききたい。

## 「平成 28 年度 南相馬地域商工業者実態調査」調査報告書の概要

**1. 南相馬市の事業所が直面する課題****①震災後 6 年を経過しているにもかかわらず売上が回復しない**

各企業にとって、最も大きな課題は売上が回復しないことである。

上の図は、今回のアンケート調査に回答した全企業の売上（平成 28 年 9 月現在）を、22 年 9 月を 100 としたときの指数で表したものである。5 倍以上に成長した企業がみられる一方で、57%の企業が震災前水準に達していない。多くの企業が依然として震災から立ち直れていない状況がうかがわれる。

(表 1) 南相馬地域の売上指数

(H22 年 9 月=100)

売上指数	100 未満	100～200	200～300	300～500	500 以上	合計
回答数	201 件	112 件	20 件	10 件	8 件	351 件
割合	57%	32%	6%	3%	2%	100%

この背景として、特に事業所数が多い原町区で企業間格差が広がっていることがある。震災前に比べて大きく成長している企業がある一方で、建設業を除けば、約 6 割の企業の売上が震災前水準に回復していない。震災前水準 8 割程度の回復というのは、あくまで平均に過ぎない。実態は平均値に比べてかなり悪い。

**②施設・設備の稼働率・営業時間が回復しない**

施設・設備の稼働や営業時間が震災前の水準に戻っていない。

約 4 割の企業が、震災前水準に戻っていない。

一方、営業時間が戻っていない企業も少なくない。この傾向は原町区の小売業で特に顕著である。全体の 8 割近い企業で依然として営業時間の短縮が続いている。この背景として、人口流出にともなう顧客の減少がある。また、避難にともない、特に若年～中年の女性パート労働力の確保が難しくなっていることがある。小売業は小規模な企業が多いため、独自にとれる努力も限られている。このような小規模企業への支援を強化していくことが必要である。

(表2) 南相馬地域の施設・設備の稼働状況、営業時間の状況

施設・設備の稼働	縮小	同じ水準	拡大	合計
	169	148	74	376
	43%	38%	19%	100%
営業時間	短縮	同じ	延長	合計
	133	218	25	391
	36%	58%	6%	100%

**③今後の事業継続が不安定**

このような状況を背景として、事業所の景況感も悪化を続けている。今回の調査では、「今後好転する」見込みを持つ企業が非常に少なかった。売上が今後悪化するとの見通しを持つ企業が51.4%、採算が悪化すると予想を持つ企業が54.4%と、過半数の企業が今後悪化すると予想している。

(表3) 今後の2年間の売上・採算の見通し

	1)売上			2)採算		
	好転する	悪化する	変わらない	好転する	悪化する	変わらない
南相馬市計	10.3%	51.4%	38.3%	9.2%	54.4%	36.4%

今回の調査の回答企業のうち8%が廃業を視野に入れ、事業の縮小(5%)、今後の動向により考える(17%)、を合わせると全体の約3割の企業の動向が不安定になっている。このままでは地域経済が衰退していく可能性があり、振興策が必要である。

(表4) 今後の営業方針

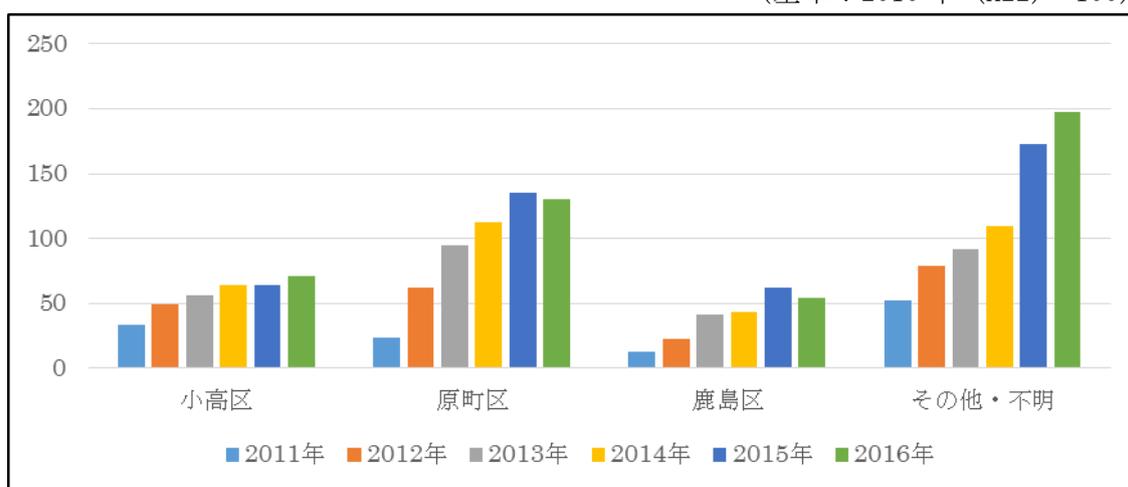
	割合
事業の拡大を予定	6%
事業の多角化を予定	10%
現状のまま行おう	50%
業種・業態変更も視野に入れている	3%
事業の縮小を検討している	5%
移転して事業を行う予定	1%
廃業も視野に入れている	8%
今後の動向により考える	17%
	100%

#### ④小高地域の復興を進める必要がある

小高地域は平成 27 年 7 月に避難指示が解除されたばかりであり、まだ復興の初期段階にある。このため、帰還している企業も少なく、地域経済が縮小したままの状態である。

(図 5) 小高商工会所属企業の立地地域別売上指数の推移

(基準：2010 年 (H22) =100)



小高区の企業の経営状況が悪いことは想定していたが、企業の立地地域によって売上の回復に大きな差が認められた。上の図は震災前の 2010 年 (平成 22 年) の売上を 100 としたときの売上指数の変化を、各企業の立地場所別に集計したものである。市外・場所不明の企業の売上の伸びが最も大きく、次いで原町区の立地企業となる。この 2 者は震災前の売上を超えている。一方、小高区に立地する企業は、震災前の 7 割の水準にとどまっている。

ここで注意しなければならないのは、小高区の避難指示解除は平成 28 年 7 月であり、調査時点である平成 28 年 12 月に小高区に立地している企業でも、震災後ずっと小高区に立地していたわけではないことである。ここで「小高区」と示されているものは、この半年間に小高区に帰還した企業を意味する。すなわち、この数字は「どのような企業が小高区に戻ってきたのか」を示すものである。

今回の調査からうかがえるのは、5 年以上にわたる避難の結果、多くの企業が避難先の地域で経営のための基盤を築いていることである。避難先で築いた基盤が強固であるほど (売上の回復など経済的に成功するほど)、また小高区に戻ってやり直そうとする企業は少なくなる。他地域に立地する企業ほど売上の回復が大きいことが示された今回の調査は、これを象徴するものであろう。

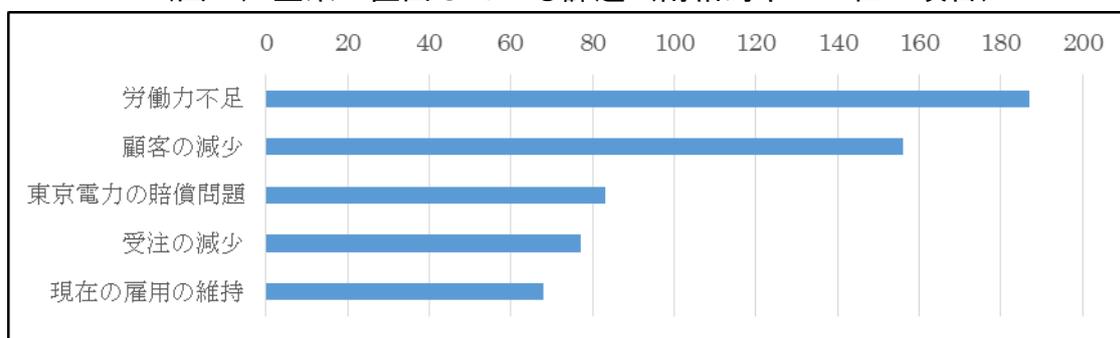
一方、未再開の事業所を見ると、今回の調査では回答の半分が小高区の企業

である。この数は今回調査の回答数の約4%に上る。震災後6年が経過しても、依然として再開できない企業が少なからず存在している。この打撃を最も大きく受けているのも小高区である。再開支援を続けることも重要である。

ただし、上記のような点を勘案すれば、ただ以前立地していた企業を呼び戻そうとするだけでは復興はできない。新産業の創出、創業支援などの支援策を充実していくことが必要である。

### ⑤深刻化する「労働力不足」問題

(図6) 企業が直面している課題 (南相馬市 上位5項目)



震災後、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少から、労働力不足問題が深刻化している。この傾向は特に原町区で著しい。

その背景として、非経験者の中途採用の占める比率が大きく、職場への定着も悪い状態が続いていることがある。この結果、各企業は常に労働者の募集と新入社員教育に追われることになる。さらに労働力の質も低下し、生産性が低下する。このような離職者の増大と労働力の質的低下が、従業員の不足感をもたらしているのである。

また、従業員の雇用地域が狭いことも労働力不足問題を深刻化させている。

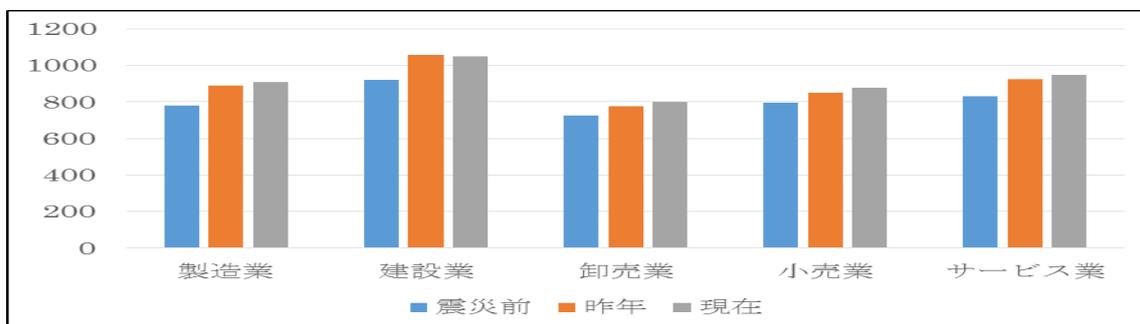
### ⑥労働力不足が賃金の格差を招いている

労働力不足により、全体的に賃金が上昇している。特にこの傾向は、臨時社員やパート社員で著しい。一方、正社員の賃金上昇は製造業と建設業を除き限定的である。これは、復興需要の減少を見込んで、当面の仕事を期限付きの雇用で対応しようという動きの表れである。

すでに述べたように、多くの企業は、売上が回復しない中で従業員数を増加させている。さらに賃金の上昇は、企業の経営を悪化させる。既に一部の企業・業種で賃金の切り下げが行われている。これは企業の業績が悪化しているため、今後、企業の経営指導等にも力を入れていくことが必要である。

(図7) 原町区における業種別賃金の変化(時給)

(単位:円)



### ⑦伸びない設備投資

各地区とも設備投資の絶対額が伸びていない。将来への不安感から投資を控える動きが強くなっているものと考えられる。しかし、投資の停滞は企業の競争力を低下させることにつながる。この背景には将来への不安感があり、それを払拭することが必要である。

(表8) 設備投資にあたっての補助金活用の有無

	活用した	活用しなかった
設備投資への補助金活用の有無	49%	51%

補助金を利用しなかった理由として最も多いものは、「要件に当てはまらなかった」である。東日本大震災後、様々な補助金制度が作られたが、「使いにくい」との指摘も多い。

また平成28年度に原発被災地域12市町村(南相馬市を含む)限定で「事業再開等補助金」が設けられ、2次公募まで行われ517件(補助金総額約40億円)の採択が決定している。今回の調査では、事業が完了していないため、設備投資額に反映していない。今後の設備投資の動向を注目していきたい。

また、設備投資などを行うための補助金に関する情報が十分にいきわたっていないことも問題である。特に小規模な事業所は十分な情報収集能力を持っていないため、情報提供が必要である。補助金に携わる行政のみならず、商工会議所・商工会なども、機会をとらえて補助金に関する情報を広めていくことが必要である。

## **⑧イノベーション・コースト構想実現のための対応**

イノベーション・コースト構想に関しては、製造業の発展、施設建設に伴う経済効果、交流人口の増加、定住人口の増加などの期待が表明されている。

しかし、ヒヤリング調査などで聞かれた意見は否定的なものが多い。特に問題とされているのは、イノベーション・コーストで構想されているロボット産業振興と南相馬地域の企業との技術力の格差が大きいことである。ヒヤリング調査中には「ロボット産業分野においてこの地域で対応できるのは数社程度だろう」との指摘もなされた。

特に問題視されているのは、「人材」である。たとえば、ロボット開発などを行うにあたっては、それを制御するプログラム開発を行わなければならない。しかし、そのための人材を育成する機能が南相馬地域には存在していない。現在、高い機能を持っている企業では、人材育成のために職員を東京の大手メーカーに派遣するなどの努力をしている。このような人材育成は、規模の大きな企業以外では不可能である。現在のような状況が続けば、イノベーション・コースト構想のメリットを地域産業が享受することは困難である。地域企業の技術力の底上げを図る必要がある。

また、地元の優秀な新卒生が大手企業や東京などに流出してしまうことも改善していかなければならない。地元の中小企業が優秀な新卒生をとれなければ、技術の向上は難しい。

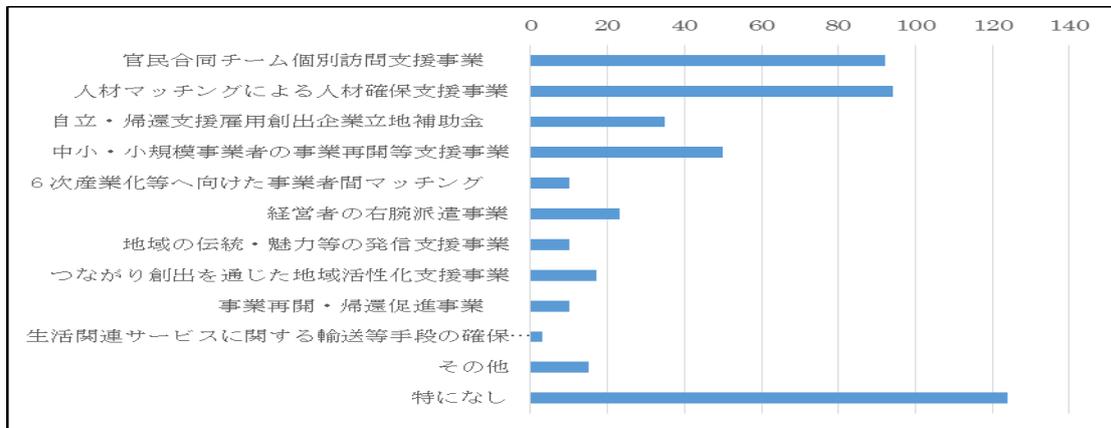
## **⑨福島相双復興官民合同チームの活動が十分に理解されていない**

福島相双復興官民合同チーム（以下、官民合同チームと略す）は、原子力災害対策本部長決定に基づき設置された、国・県・民間をメンバーとする「福島相双復興官民協議会」が設立し、内閣府原子力災害対策本部、福島県、公益社団法人福島相双復興推進機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構から構成される組織である。官民合同チームは専門家を伴って各企業を訪問し、コンサルティング支援などの実施、国や県等の支援策の紹介等を行っている。

官民合同チームの活動は企業の経営改善等に大きく役立つものであるが、残念ながらアンケートの回答を見る限り、それが十分に理解されていない。⑦で問題となった補助金に関する情報を得ることにあっても官民合同チームの活用はメリットがある。このような情報を幅広く伝え、官民合同チームを積極的に活用していくことが必要である。

(図9) 官民合同チームへの期待 (南相馬市)

(単位:社)



### ⑩東京電力(株)の賠償に対する見通しに不安が持たれている

地域経済が回復しない中で、東京電力(株)の賠償が縮小されつつあり、また、打ち切り方針が示されている。このことは地域経済に与える影響は大きく、企業の存続に直接的な影響を与える。

今回の調査では、企業が現在直面している問題として「東京電力の賠償問題」が労働力不足や顧客・受注の減少について大きく取り上げられている。上述のように企業の操業が回復しない中での打ち切りは、今後の企業の存続に大きな影響を与えることになる。

### ⑪製造業の課題

製造業では受注先・発注先ともに大幅に減少している。この傾向は特に原町区で顕著で、中でも受注先の減少が著しい。これは震災前からの取引先の減少によるところが大きく、震災前からの取引は、平均して売上ベースで6割台程度まで減少している。これが経営悪化の大きな要因となっている。

各企業は生産管理能力を強化し、新しい機械の導入などに努めてはいるものの、下請型の生産構造からは脱しきれておらず、生産構造の改善が必要である。その中で最も必要なのが、技術者・技能者の獲得・育成である。技術者・技能者の育成には10年単位の時間が必要であり、学校等での育成はなじまない。企業の人材育成を支援するための施策が必要である。人材育成と結びつく項目が今後の方向性として選択されている。これを強化していくことが必要である。

### ⑫建設業の課題

建設業は全体としては好調を維持しているものの、受注の拡大に関してはピークに達し、減少する動きが出ている。特に震災復興の公共工事の減少は、

今後の受注に大きな影響を与えるものと考えられる。また、建設業界内で、業績が伸びている企業とそうでない企業との二極化の進展、労働力の不足、賃金の高騰なども大きな課題となっている。

### ⑬卸売業の課題

卸売業においては、原発事故に伴う避難地域の設定によって商圈が大きく縮小されたが、商圈の縮小は依然として続いている。また、商圈内の取引先の減少、1取引先あたりの取引額の減少も続いている。一方、常磐自動車道や国道6号を利用して商圈を双葉郡南部など、他地域に拡大するなどして営業を拡大している企業もあり、企業間格差が広がりつつある。

### ⑭小売業・サービス業の課題

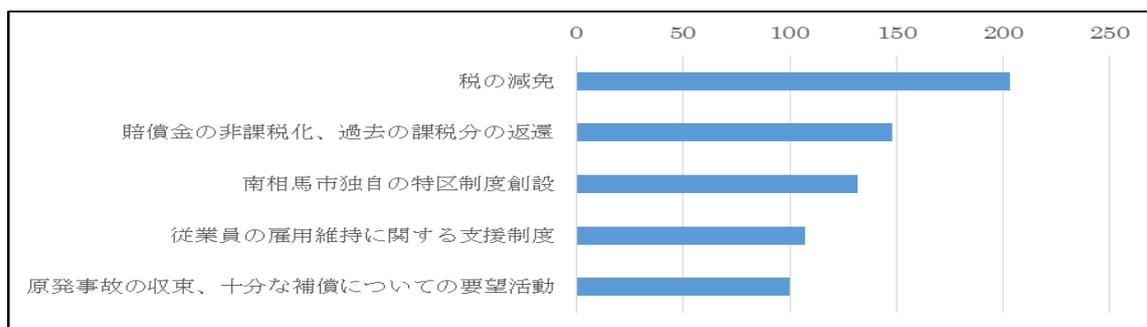
小売業・サービス業では、震災復興関連（旅館・ホテル、不動産取引、建設機械リース、経営コンサルタント、など）の一部の企業では非常に好調であるが、それ以外の企業の経営は厳しい。特に個人向けサービスの消費の回復が遅れている。客数の減少は特に深刻で、震災前比で、原町区で8割、鹿島区で7割、小高区で5割以下にとどまっている。また、客単価も減少しており、それが売り上げの回復を低い水準にとどめている。この回復のためには人口の回復が不可欠であるが、特に小高区においては生活基盤が十分に整っておらず、短期間での回復は難しい。

また、浪江以南の商圈の回復も必要であるが、これには長い時間がかかると予想される。一方で常磐自動車道の開通と常磐線の復旧によって、消費者の仙台方面への流出が懸念される。都市間競争の視点をもって振興にあたる必要がある。

### ⑮行政・商工会議所等に今後求める支援

(図10) 行政・商工会議所等に求める支援 (南相馬市 上位5項目)

(単位：件)



行政・商工会議所等へ求める支援としては、最も多いのは、「税の減免」すなわち「賠償金の非課税化」である。原発事故の賠償金を課税所得として扱うことに関する問題点は、繰り返し指摘されてきたが、改善されていない。次いで多く希望されているのは、市独自の特区制度の創設である。これは地域経済の活性化への期待とセットであり、早期の対応が望まれる。この他、原発事故の十分な補償を求める声も多い。対応を期待したい。

## **⑩交通基盤の整備**

労働力不足の原因の一つに交通基盤の整備が遅れていることが指摘されている。津波の影響で道路が十分に復旧していないこともあり、特にラッシュ時には工事用車両を含む多数の自動車が国道 6 号などの幹線道路に集中する。この結果、交通渋滞が慢性化し、遠くから従業員を集められなくなっている。特に労働力不足が顕著な原町区で通勤圏、そして労働力の募集圏が狭いのはこのためである。幹線道路の整備・拡幅などの基盤整備を進めることが必要である。

また、JR 常磐線の浪江以南の区間の再開についてはおおよその日程が発表されているが、これの早期再開に関しても引き続き要望したい。

## **⑪地域別課題**

以上の課題を地域別に整理すると、以下の通りである。

原町区は南相馬市最大の産業集積地域であるが、労働力不足が深刻で、産業の回復が頭打ちとなっている。製造業での受注減少、小売業・サービス業での顧客の減少などが大きな課題となっている。製造業では産業構造の高度化、小売業・サービス業では新しいまちづくりなどが課題となっている。

鹿島区は 30 km 圏外の地域に位置付けられていたが、震災の影響を受け、産業は衰退している。各産業の振興のために詳細な調査と対策の立案が必要である。

小高区は避難指示解除からあまり時間がたっていないために、まだ十分な産業集積がなされていない。帰還の推進と企業の誘致、創業支援などを進めていくことが必要である。

小高区（その他）では、調査票への立地地域未記入が多く、十分な検討を加えられなかった。このグループに属する企業には広域的な支援体制を組むことが必要であり、今後の精査が必要である。

## **2. 課題解決のための方策**

問題点の解決方策について検討を加える。ただし、それは各事業所が単独で実施できるものばかりではない。国・県・市などの行政や商工会議所・商工会・各種産業団体等の協力も不可欠である。また、短期間のうちに実施できることばかりでもないが、今後の南相馬地域商工業の方向性を示すという意味で述べることにしたい。

### **(1) 事業所の経営を改善させるための方策**

#### **< 製造業 >**

製造業は、震災後早い時期から営業を再開し、復興を牽引してきた。しかし、近年は回復が頭打ちとなり、その振興が急務の課題となっている。特に受注の減少が顕著で、その回復が必要である。この背景として、震災前からの取引先の縮小が大きなものになっていることがある。このような受注の減少が売上の回復や設備等の稼働率の向上の障害となっている。

取引先を増やすための対策としては以下の点が考えられる。

#### **①技術力の向上**

南相馬地域の製造業の取引先が縮小していることの背景として、当地域の事業所が下請構造の中から脱し切れていないことがある。製造業においては取引先が広範囲に及び、他地域の事業所との競争が激しい。これに勝ち抜くためには高い技術力の保持など、他の企業にはない魅力を持つことが必要である。しかし、これは単独の事業所の努力だけでは難しい。ハイテクプラザやテクノアカデミー浜など県の機関や福島大学などの大学との連携、企業間の協力などの枠組みを作るとともに、それを拡大していくことが必要である。

南相馬市においては株式会社ゆめサポートが事務局となり南相馬市内の製造業で構成した「南相馬ロボット産業協議会」が存在し、福島大学の高橋教授とロボット開発を行っている。今後も協議会組織の強化、大学の研究機関の連携強化が重要である。

また、南相馬地域で特に問題となっているのは、イノベーション・コースト構想に対応できる企業の育成である。そのためには各企業のIT技術を向上させることが必要であり、技術者の人材育成とセットで行う必要がある。

#### **②人材育成の推進**

製造業が直面する課題に労働力の質の低下がある。この背景として、震災後の熟練労働力の流出、若年層の減少に伴う新卒生の雇用の困難化、労働力不足を補うための未熟練者の中途採用の増加、交通渋滞に伴う通勤圏の縮小と広域

採用の困難化、などがある。要因は複合的であり、簡単に解決することはできない。

人材育成を行うにあたっては、学校等でできることと、企業がやらなければならないことがある。①に関連する IT 産業に対応できる技術者の育成には、学校教育が重要である。ただし、現在のプログラミング技術者の育成には大学院レベルまでの教育が必要であり、現在の南相馬地域では対応はできない。会津大学等の支援を受けての人材育成ができないか、検討する必要がある。

一方、企業における人材育成も重要である。特に技能教育は現場でしか行うことはできない。ただし、このためには安定的な雇用を維持することが前提となる。現在はこの条件が崩れている。それが質的低下を起こしているのである。現状では個々の企業の自助努力に期待することは難しい。企業が人材育成を行うための補助事業などの公的な支援が求められる。また、①で述べたような企業間協力の枠組みを構築することなども必要である。

### ③新規取引先開拓への支援

南相馬市は、震災前からの取引が縮小していることが、製造業の売上が上昇しない要因となっている。これを補うため、各企業は既に様々な努力を行って新規取引先を拡大しているが、それだけでは必ずしも十分ではない。既存の取引先との取引が縮小しつつある中で、営業力の強化は急務の課題である。ただし、すでに述べたように各企業は営業力の強化の重要性は認識しつつも、人員の強化などにおいては、その優先順位は必ずしも高くない。個々の企業の努力だけでは限界があると言わざるを得ない。

各企業が営業力を強化するための人材育成を進めることに加えて、企業交流会などを積極的に開催し、新規取引先の拡大を試みていくことも必要である。これにあたっては、商工会議所・商工会等の各種事業の活用が期待できる。また、「結いの場」の活用や官民合同チーム等による支援活動の活用も重要である。

これまでの調査では公的な場での取引先の開拓については否定的な意見も聞かれたが、あらゆるルートを活用した取引の拡大が求められている。

### ④福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想の推進

福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想には、国際レベルの技術を持った企業の誘致、人材育成などが盛り込まれており、南相馬地域の製造業の振興に必要な役割を果たすものと期待される。しかしながら、前述のように想定される事業の技術レベルと、現在の南相馬市の技術レベルとでは極めて大きな格差がある。このままでは地元企業の参入が難しくなると予想される。

これを補うためには地場企業の技術力を向上させることが必要であるが、前述のように、短期間では難しい。この解決策の一つとして、「誘致企業による地元企業の育成」を期待したい。これまでの組み立て型機械工業では進出企業は安価な労働力と下請け企業を求めたものが多かったが、今後は「地元企業の育成」を重点に置く企業を誘致し、行政等とも連携しながら地域の技術向上を図れるようにすることが必要である。

## ＜ 建設業 ＞

建設業は震災後高い成長を続けてきたが、今後は活動が縮小していくことが予想される。また、労働力の不足がビジネスチャンスを逃しているとの指摘も多い。これらの対策として、以下の点が考えられる。

### ①労働力の確保

建設業が直面している労働力不足は極めて深刻である。建設業における労働力不足は直接的に復興の遅れに結びつく。労働力を確保するためには各企業が個別に対応するだけでなく、雇用対策の共同事業の実施など地域レベルでの対応も必要である。

建設業においては、除染事業の終了にともなって労働力不足が解消するとの見方もあるが、特に原発から 20km 圏内の政府直轄の除染地域においては大手ゼネコンが全国から集めた労働者が従事しており、地元からの従事者は比較的少ない。労働力不足が短期的に緩和される可能性は少ないと考えるべきであろう。地場企業が協力し、広域的な労働力の募集体制などを検討する必要があると考える。

### ②公共事業の計画的な実施と民需対応の拡大

建設業の安定を図るためには一定の需要が必要である。震災後、各企業の官需依存が拡大しており、公共事業の量が企業の経営を左右するようになっている。しかしながら、復旧工事の終了にともない、公共工事は急速に縮小すると予想されている。その場合、南相馬地域の建設業は大きな打撃を受けざるを得ない。復旧工事終了後も公共事業を計画的に実施することを通して需要の安定化を図ることが求められる。

また、公共工事の発注の形式にも改善の余地がある。復旧工事の拡大によって行政はいくつかの工事をまとめて 1 事業とし、JVなどを組んで規模の大きい企業に発注するようになってきている。この結果、B クラス以下の企業に仕事が回らず、これらの企業は下請として従事しなければならなくなっている。しかし、下請の位置づけでは十分な利益が得られない。建設業者の格差が拡大

している要因の一つがこれである。中小企業育成のために、公共工事の発注形式を変更する必要がある。

その一方で、避難解除が進む中で民需の拡大が予想される。各企業が再び民需に対応していくことも必要である。

事業の拡大にあたり、課題となっているのが技術者の不足である。技術者がいなければ新たな事業を受注することはできない。しかし、建設業の技術者は実務経験が必要なため、育成に時間がかかる。質的な課題は抱えざるを得ないが、資格の緩和なども検討する段階に来ていると言える。

### ③下請を中心とする産業構造の転換

前述のように、建設業界の中でも企業間格差が拡大してきている。利益の出ない事業所が存在する理由として、業界独特の産業構造の中で下請企業が位置付けられていることが指摘できる。建設業は受注の波や種類の多さなどに対応するため、多重下請構造を形成して事業にあたってきた。しかし、このような構造は利益を上位層の企業に集中させ、下位層の企業は十分な利益を上げられないようにしている。このような産業構造を転換し、下請企業にも利益が出るようにすることが必要である。

### < 卸 売 業 >

卸売業は商圈の縮小に加えて取引先店舗の売上の低下に苦しめられている。東日本大震災から6年が経過してもなお商圈の縮小がとどまらないのは、小売店の売上が落ちているためである。卸売業の振興は、小売業の振興なくしてはあり得ない。しかし、人口の流出に加えて大型店との競争や都市間競争もあり、小売店の立場は弱くなりつつある。新たな市場を確保する「攻めの経営」が必要である。

市場を拡大している企業の中には、常磐高速や国道6号の整備によって双葉郡南部に商圈を拡大した事例も見られる。このようなインフラ整備を活用して各企業が営業活動を拡大していくことも必要である。

### < 小売業・サービス業 >

数的に最も多い小売業・サービス業については、一部の復興需要に対応している企業を除けば、人口の回復が業績回復の前提とならざるを得ない。小高区から南の商圈が失われたことに加え、避難者の増加などにより、それ以外の地域の需要も減少している。これを回復しない限り、小売業・サービス業の振興は難しい。これらの対策としては、単なる産業振興ではなく、「まちづくり」「地域づくり」を進め、地域全体で取り組んでいくことが必要である。

## ①新しいまちづくりの実施

人口の増加、特に若い人々を増やすためには働く場の確保だけではなく、同時に魅力的なまちづくりを進めていかなければならない。これは同時に商圈の拡大にもつながる。そのためには、行政と協力して中心市街地活性化事業や街並み整備事業など、総合的なまちづくりを進めていくことが必要である。

これにあたっては、従来からの街路整備事業などのハード整備事業に加え、各種のソフト事業も併用する必要がある。この中にはイベント等、一時的な事業だけでなく、商店街のサービス事業など恒常的なものも含まれる。これらを有機的に結びつけた商業振興が必要である。商工会議所等の事業の活用も期待される。

商業振興は、被災地のみならず、人口減少に苦しむ地域に共通する課題である。他地域との経験交流を進めながら事業を進めることが必要である。

## ②災害公営住宅を核とした「まちづくり」の推進

原町区・小高区の中心市街地内に建設される災害公営住宅を核とした「まちづくり」を進めていく必要がある。災害公営住宅の中心市街地への建設は、人口が増加する機会であり、それを活用して地域振興を検討することが必要である。

なお、これにあたっては災害復公営住宅に入居する市民の特性を捉えて、それに適した事業を展開していく必要がある。災害公営住宅に入居する市民は高齢者の比率が高く、一般の消費者とは購買特性が異なる。この点に留意することが必要である。

### < 各業種共通の課題 >

#### ①販路回復・拡大のための支援

販路を回復・拡大するためには、新たな取引先の開拓などが不可欠であるが、営業に十分な人員を割くことができる企業は少なく、単独事業所では十分な対応ができないケースが多い。官民合同チームの支援の活用、復興庁の「結の場」事業、日本商工会議所の「課題解決型商談会」などの機会を捉えて、販路回復・拡大の支援を強化していくことが必要である。

なお、これにあたっては、各企業の信用保証を十分に行うことが前提となる。各種事業の主催者に加えて、商工会議所や商工会等も協力し、実効性のある商談会を提供していくことが必要である。

#### ②情報提供の充実

各区・各業種とも、小規模な企業では補助金や東電の賠償対応などのような、

重要な情報が十分に届いていない。小規模な企業では、たとえ公開情報であっても、情報の入手は容易ではない。このために不利益を被っている企業も少なくないと考えられる。このような企業には、必要な情報を注意喚起を行いながら提供していくことが必要である。行政のみならず、商工会議所・商工会、官民合同チームなど様々なルートを通じて情報が行き渡るようにすることが必要である。特に商工会議所・商工会や各種産業団体、商店街等は企業に情報を届けやすい立場にある。積極的な情報提供を期待したい。

また、小規模企業は各種申請書の書き方がわからないこともまれではない。相談窓口の設置や申請書の記入方法の指導、場合によっては戸別訪問での指導など、手厚い支援が必要である。

### ③交通インフラの充実

前述のように、道路網はまだ完全に復旧しておらず、その一方で多数の工事も車両が流入しているため、南相馬市内の幹線道路は慢性的な渋滞状態にある。この結果、通勤や輸送にかかるコストが増大している。

今後、中間貯蔵施設が本格的に稼働すると、現在の常磐自動車道と国道 6 号の機能だけでは十分な交通を確保できるかどうか不安が残る。事業の円滑な進展と輸送上の安全性を確保するために、常磐自動車道の 4 車線化や、国道 6 号の 4 車線化などの輸送力の強化が必要である。

合わせて、県道 12 号の整備も重要である。相馬―福島間に東北中央自動車道が急ピッチで整備されているのに対し、福島から小高・浪江方面へ向かう県道 12 号は交通量が非常に多いにもかかわらず整備が遅れている。今後の中間貯蔵施設への除染物質の搬入などのためにも、整備が必要である。

常磐線は浪江以北と富岡以南の復旧の目途が立ったものの、浪江―富岡間の復旧は 2020 年春とされている。しかし、イノベーション・コースト構想が動き始めると東京方面との人の移動が活発化されることが予想される。前倒しでの復旧を期待する。

### (2) 東京電力(株)の賠償問題への対応

東京電力(株)の賠償問題に関しても、依然として多くの問題が指摘されている。特に賠償打ち切りに対する不安が大きく、廃業を視野に入れている企業も少なくない。また、東電の賠償制度に対する不信感も大きい。

この背景として、事故を起こした東電が賠償額を査定して決定することへの不信感がある。また、賠償制度が非常に複雑で、申請に多くの時間と手間をとられたうえ、本当に適切な賠償を受けられたかどうか分からないと考える企業も多い。平成 27 年以前の賠償請求が完了していない企業が多いのはこの結果で

あろう。

商工会議所・商工会などはこれらの問題に対応するために力を尽くしてきたが、さらに賠償を請求していない企業への支援などを進め、すべての企業が適切な賠償を受けられるようにすることが必要である。

また、賠償制度に対する不信感が非常に大きいことも課題である。賠償制度の適切性を再検討することも必要ではないだろうか。

### **(3) 未再開事業所の支援**

依然として少なくない未再開事業所が存在している。今回の調査の回答企業の約9%が未再開のままである。その半数は小高区の企業であり、原発事故に伴う避難の影響が非常に大きい。この中には、今後の見通しを立てられない事業所も多い。それらの事業所への支援も必要である。

ただし、操業を再開しようとしても様々な課題が存在している。特に避難地域への帰還は、人口の減少や高齢化の急速な進展など、短期的には解決が困難な課題も多い。このような場合、避難元地域への帰還のみならず、避難先地域での創業支援も視野に入れる必要があると考える。地域の復興のためにはより多くの事業者の帰還を期待したいが、企業経営の持続性を考えれば、無理強いにはできない。これにあたっては、避難元地域と避難先地域の商工会議所・商工会等が連携して経営支援を実施するなどの協力体制を確立することが必要である。なお、市域を越えるような広域的支援にあたっては、県や国の支援も求められる。

### **(4) 国等への要望**

国・県・市などの行政への要望は多岐にわたる。これらの多くは事業所や商工会議所・商工会等の民間セクターでは対応が困難なものであり、関係各署による対応が必要である。

#### **①賠償金の非課税化**

事業者からは「賠償金の非課税化」が切実な要望として出されている。東電の賠償打ち切りが示される中、経営状況が思わしくない企業が多く、復興を加速するためには企業の負担軽減が必要であるためである。また、賠償金に対し、課税されることは被災者の心情に添うものではない。これらに関しては、国による検討が必要である。

また、これが不可能な場合、それに代わる補助金制度等の検討もお願いしたい。

## ②補助金制度の再検討

東日本大震災からの復興のため、各種の補助金制度が整備されている。しかし、前述のように企業にとって必ずしも使い勝手が良いものではない。

この背景として、各種補助金が復興のために必要に応じて整備されてきたことが指摘できる。この結果、補助金同士の整合性がうまくとれないケースもある。

残念ながら、日本では次の災害がそう遠くない将来に起こることを想定しておかなければならない。熊本地震の際は東日本大震災の経験が生かされた。このような危機管理も視野に入れ、補助金制度を整備しておくことが必要である。また、それにあたっては、過去の被災地にも適用できるような配慮をお願いしたい。

## ③就業希望者への助成金制度の実施

南相馬地域では労働力不足が大きな問題となっている。繰り返し述べているように、南相馬市内での労働者の絶対数が不足している上に、質的な課題が存在しているためである。これを解決するためには、地域外から優秀な労働力を呼び込むことが必要である。しかし、個別企業ではその負担に耐えられない。これに対応するためには、当地域へ就職を希望する者を対象とした助成制度の制定や、地元企業を対象とした雇用の維持・拡大のための助成金制度の制定などを検討する必要がある。

なお、これにあたっては労働者が短期間のうちに転職を繰り返すのではなく、企業への定着を促すような制度となるように注意することが必要である。

また、宿舍の確保も大きな問題となっている。宿舍の建設などのための補助金もあるが、将来労働力不足が解消した後も転用ができないのでは、企業としてはなかなか手を出すことはできない。無論、税金の使用には厳しい制約が必要であるが、その一方で、現在直面している課題を解決することも重要である。制度の再検討などをお願いしたい。

## ④企業誘致の促進と居住環境の整備

地域の復興には企業誘致を進めることも必要である。特にイノベーションコースト構想を推進するにあたっては、地場企業の技術力を引き上げてくれるような企業が必要である。また、特に小高区では帰還する企業が限定されることも視野に入れ、復興のための企業誘致を考えなければならない。積極的な企業誘致を期待する。

また、企業誘致を地域の人口増大と結びつけるためには、住宅の確保が不可欠である。賃貸集合住宅の建設推進を図ることなども必要である。これにあたっては各種の助成制度の制定を期待したい。

## ⑤「相双復興経済特区（スーパー特区）」の設置の検討

以上のような政策を実現するためには、国・県・市などの支援が不可欠である。また、上記以外にも、様々な規制緩和や支援制度の制定が必要であろう。これにあたって、「相双復興経済特区」（スーパー特区）の設置が求められている。「スーパー特区」に関しては商工会議所等から要望が出されていたが、十分な対応が成されていない。早期に制度設計を行い、具体的な内容や必要な政策の検討を進めることが必要である。

### （５）除染に対する信頼の回復

これまでの調査から、除染への信頼の低下が明らかになっている。この理由については様々なものがあると考えられるが、避難者の帰還には除染の実施が不可欠である。その信頼感が低下したままでは避難者の帰還はおぼつかない。除染に対する信頼を回復させていくことが必要である。

なお、これにあたっては、適切な情報発信を続けていくことが必要である。放射能問題に関する情報は、莫大な量が発信されているように見えるが、特に県外にはほとんど届いていない。正しい情報を積極的に発信し続けることが風評被害の払拭と機関の促進に不可欠である。

### （６）復興ビジョンの明示

事業者の不安の多くは先が見えないことによるところが大きい。これは具体的な復興ビジョンが見えないためである。大規模な復旧工事や除染の終了が近づく中、多くの事業者は「復興バブルの崩壊」におびえ、設備投資や企業活動が消極的になってきてしまっている。このままでは産業復興が困難なものになりかねない。これを払拭するためには、明快かつ実現可能な復興ビジョンが不可欠である。これを実現するためには、現場をよく知っている者が連携して活動しなければならない。市と商工会議所・商工会などが連携し、将来の南相馬の姿が見えるようなビジョンを作り上げていくことが必要である。

また、復興ビジョンの作成には、求めるべき将来像を明示することを通して必要な事業を具体化していくという効果もある。ビジョンを基に各種の政策を立案すれば政策に対する理解も深まり、市民の協力が得やすくなる。また、様々な団体が行っている各種の支援活動も、それを通して何が必要であるのか、何を強化していかなければ行けないのかが明確化される。このような視点からも、復興ビジョンの明確化が必要である。

平成28年度地域経済産業活性化対策委託費  
(商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業)  
報告書

---

平成29年3月  
原町商工会議所

# 目次

---

1. 事業の背景
  - (1) 経緯
  - (2) 南相馬市の現状
2. 広域的連携組織の体制整備と人員配置
3. 事業者に対する支援
  - (1) 経営支援
  - (2) 説明会・セミナーの開催
4. 経営指導員等を対象としたスキルアップセミナー
5. 事業者への情報提供
6. 事業者アンケートの実施
7. まとめ

# 1. 事業の背景

---

- 南相馬市は、平成23年3月11日、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故に伴い避難指示等の対象となった福島県内の12市町村に該当。
- 沿岸部の復旧・復興事業が未だに滞り、更には避難住民の帰還も遅れ、急激な人口減少、高齢化に直面。
- 商圏としていた南相馬地域南部(小高区)や双葉地方(浪江、双葉、大熊、富岡)は、現在も避難指示区域に指定。



当地域の商工業再生に向けては様々な問題、課題に直面



官民合同チームや避難指示区域商工会との広域連携による事業者支援

# 1. 事業の背景

## —南相馬市の現状—

- 半径30圏内に属する南相馬市(小高区、原町区、鹿島区の一部)は、原発事故により、多くの市民が避難を余儀なくされ、市内居住人口は震災前と比べ18,000人弱減少。

表1-1 南相馬市の居住人口

	震災当時 H23.3.11	現在 H29.2.12	比較増減
住民登録 台帳	71,561人	63,095人	-8,466人
市外 避難者数	-	-9,341人	-
市内居住 人数	71,561人	53,754人	-17,807人

- 南相馬市は、高齢人口(65歳以上)が32%を占め、急速に少子・高齢化が進展。(平成27年度)

表1-2 南相馬市の年齢別人口構成

区分	人口数	構成比
老年人口(65歳以上)	20,153人	32.1%
生産年齢人口(15~64歳)	35,761人	56.9%
年少人口(0~14歳)	6,905人	11.0%
合計	62,819人	100.0%

## 2. 広域的連携組織の体制整備と人員配置(1)

- 平成28年5月、原町商工会議所に、新たに「経営復興支援員」を配置。
- 地域全体の事業所への支援体制の強化を実施。

### 《組織体制》

原町商工会議所

経営復興支援員A

(経営指導員経験者)

経営復興支援員B

(経営指導員補助経験者)

### 《支援項目》

- ① 事業者の復興支援事業に係る申請支援を始めとする経営支援
- ② 事業者を対象にした転業を含む事業再開や販路拡大等を促進するためのセミナー開催の企画・運営
- ③ 経営指導員等を対象にしたスキルアップセミナーの開催
- ④ 事業者への情報提供
- ⑤ 事業者に対する的確な経営支援や情報提供を実施するための事業所への個別訪問(事業所調査)

## 2. 広域的連携組織の体制整備と人員配置(2)

- 事業再開・事業継続に係る課題解決のため、広域連携体制を整備。

### 官民合同チームとの連携

平成27年8月に組織された「福島相  
双復興官民合同チーム(官民合同  
チーム)と、適時情報交換、連携し  
て事業を実施。

- 補助金説明会の開催
- 事業者向けセミナーの開催
- 補助金申請のための相談窓口における支援
- 事業者への情報提供

### 避難指示区域商工会との連携

隣接地域を担当する小高商工会・  
鹿島商工会と適時情報交換、連携  
して事業を実施。

- 補助金説明会の開催
- 事業者向けセミナーの開催
- 事業者への情報提供
- 南相馬地域全体を対象としたアンケート調査の実施

### 3. 事業者に対する支援 (1) 経営支援

- 窓口指導、巡回指導により1,000を超える経営支援を実施。
- 事業者の現状や今後の経営方針等を踏まえ、事業者と共に事業計画を検討・作成。

表3-1 窓口指導・巡回指導の実績

( )は会員事業所以外	窓口指導	巡回指導
5月	65(10)	20(2)
6月	163(8)	44(2)
7月	63(5)	27(0)
8月	144(13)	27(5)
9月	36(0)	52(2)
10月	43(1)	42(2)
11月	84(1)	32(2)
12月	56(2)	12(4)
1月	60(2)	42(2)
2月	164(9)	7(0)
3月	146(9)	6(0)
合計	1,024(60)	311(21)

表3-2 経営復興支援員が認定した事業計画

対象業種	認定件数
製造業	7件
建設業	23件
卸売業	4件
小売業	10件
サービス業	12件

### 3. 事業者に対する支援 (2)説明会・セミナーの開催

- 事業再開・事業継続への活用を目指し説明会やセミナーを開催。
- 事業者にとってあまり馴染みのない補助金申請については各種事務処理の負担の大きさも伺われ今後の支援にも役立つ見込み。

#### ◆ 支援制度に関する説明会等

- ① 自立支援補助制度等の説明について
- ② 補助金に関する研修会  
～申請から実績報告について～

#### ◆ 南相馬市のビジネス等の動向に関する説明会

- ① 官民合同チームの取組とイノベーション・コスト構想について
- ② ロボット技術の最近の動向と産学連携について
- ③ 楽天グループによるITの利活用等を通じた地域活性化の取組

表3-3 説明会等への理解度

テーマ	理解度
自立支援補助制度等の説明について	91%
補助金に関する研修会 ～申請から実績報告について～	90%
官民合同チームの取組とイノベ構想について	94%
ロボット技術の最近の動向と産学連携について	97%
楽天グループによるITの利活用等を通じた地域活性化の取組	97%

## 4. 経営指導員等を対象としたスキルアップセミナー

- 事業者の事業再開・事業継続をより強力に後押しするためには、これを支援する人間のスキルアップが必要不可欠。
- このため、商工会議所の経営指導員等を対象としたスキルアップセミナーを開催。
- 新たに導入したマイナンバーの取扱いや経営分析のテクニックを研修。

<スキルアップセミナーの様子>



### ◆ スキルアップセミナーの内容

テーマ: 財務諸表の分析の方法について  
(4回シリーズ)

- 年末調整の仕方
- 日々の記帳(出納帳・元帳)の作成の仕方
- 損益計算書・貸借対照表の作成の仕方
- 財務諸表からの経営分析の仕方

## 5. 事業者への情報提供

・事業者支援の補助制度の公募情報、地域復興関連イベントの開催情報等の事業再開・事業継続に役立ち得る情報を提供。

郵送・電子メール・ホームページで、随時、周知。

巡回指導時にも各種情報を提供。

表6-1 商工会議所ホームページ閲覧数

月別	訪問者数(人)	総閲覧件数(ページ)
6月	1,243	2,279
7月	1,693	3,086
8月	1,668	2,899
9月	1,497	2,847
10月	1,874	3,239
11月	2,268	3,729
12月	2,161	3,571
1月	2,360	3,846
2月	2,353	4,057
3月	2,724	4,246
合計	19,841	33,799

## 6. 事業者アンケートの実施

- 地域の事業者が抱えている問題は時間の経過と共に広範囲かつ複雑化。
- 震災後6年を経た現在でも、事業所の6割弱で売上が震災前の水準に回復しておらず、人口流出の影響等による労働力不足や、施設・設備の稼働率の低下が依然継続。

表5-1 南相馬地域の売上指数

売上指数	100未満	100～200	200～300	300～500	500以上	合計
回答数	201件	112件	20件	10件	8件	351件
割合	57%	32%	6%	3%	2%	100%

H22年9月＝100

表5-2 南相馬地域の施設・設備の稼働状況、営業時間の状況

施設・設備の稼働	縮小	同じ水準	拡大	合計
	169	148	74	376
	43%	38%	19%	100%
営業時間	短縮	同じ	延長	合計
	133	218	25	391
	36%	58%	6%	100%

表5-3 今後2年間の売上・採算の見通し

売上	好転する	10.30%
	悪化する	51.40%
	変わらない	38.30%
採算	好転する	9.20%
	悪化する	54.40%
	変わらない	36.40%

## 7. まとめ

---

- 原発事故後、南相馬地域の事業者の売上は回復しておらず、設備投資が停滞し、企業の競争力が低下。
- 平成27年度以降制定された各種支援制度への申請は、経営方針等の検討や設備投資を通じた売上回復への効果が期待される。
- 補助金等の各種情報が事業者全体までに浸透していない中、情報の入手が容易でない小規模事業者等に対して、様々な手法を通して情報が行き渡るように配慮することが重要。
- さらに、事業継続のためには新たな販路開拓が不可欠。一企業で対応できる範囲には限りがあるため、例えば企業の営業力を強化するための人材育成等の支援も有効となり得る。
- 商工会議所は、適時・適切な支援制度活用のための事業者支援や、販路開拓の糸口となりえるセミナー開催等の活動を、今後も継続的に実施していく予定。